

私からの答弁は以上でございます。

議長 長 以上で、4番議員、田村俊二君の一般質問を終わります。

引き続き、通告4番、7番議員、清水亜樹君。

7番 通告4番、7番議員、清水亜樹です。

通告に従い、

1、災害発生時における感染症拡大防止策と対応について。

2、感染症拡大時における官民連携や支援の取組みについて。

を質問いたします。

初めに、このたびの新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになりました方々にお悔やみを申し上げます。また、罹患により闘病中の皆様にお見舞いを申し上げるとともに、1日も早い回復を願っております。そして、医療従事者はじめ感染防止に御尽力いただいている皆様に深く感謝申し上げます。

それでは質問に入ります。昨日は東京都で34人の感染となり、東京アラートが発動されました。県内では3人の方が新たに感染が確認され、感染の再拡大が心配されます。いまだ感染対策に緊張感を持って取り組んでいかなければならないと考えています。そのような状況下で台風の時期が近づいており、また地震など大規模災害を想定した感染防止策が欠かせません。国は事前に対策・対応を徹底するよう自治体に求めています。本町の状況等について6点伺います。

1点目は、集団感染防止のため国はできるだけ多くの避難所を開設して避難者のスペースを確保するよう求めています。現在指定の避難所に加え、民間施設などの活用や新たな避難所の開設を想定しているのかを伺います。

2点目は、避難所での感染防止のためのマスクや消毒液などの衛生用品の備蓄状況を伺います。また、不足している場合の方策について伺います。

3点目は、避難所での感染対策として、保健師等の専門職の配置などの運営体制の見直しの状況について伺います。

4点目は、感染の疑いや症状のある方が避難された場合の対応について伺います。

5点目は、本町では車中避難を推進していませんが、感染防止の観点から

車中避難のためのスペース確保などの整備をすべきと考えますが、見解を伺います。

6点目は、感染拡大時における災害発生時に、町民や自主防災組織が備えるべきものや必要な避難行動、対応などの啓発をすべきと考えますが、見解を伺います。

次に、大項目2点目の感染拡大時における官民連携や支援の取組について伺います。本年4月7日に新型インフルエンザ等特別措置法により緊急事態宣言が発令されました。このことにより本県でも緊急事態措置が発表され、本町においても様々な対応がなされました。先月25日にはその宣言が解除されましたが、いまだ感染症拡大が危惧されており、3密を避ける行動など新しい生活様式を実践していかなければならないと考えます。町民の皆様、また町内の企業や事業者の皆様にご協力いただき、終息に向かって取り組んでいくことが必要と考えます。

そこで3項目について質問いたします。

1点目は、感染症拡大防止として、町内企業との官民連携の取組の状況を伺います。

2点目は、町民や医療機関、福祉施設等がマスクや消毒液などの衛生用品の入手が困難となっています。町内の企業などへの協力を求め、調達し確保に努めるべきと考えますが、見解を伺います。

3点目は、国や県からの要請を受け臨時休業や短縮営業をし、町民など町内の感染防止に御協力いただいた全ての飲食店等に対して、県の協力金に上乘せして支給すべきと考えますが、見解を伺います。

以上、質問といたします。

町長 清水議員から大きく2点の質問事項、そして細かく全部で9つの御質問をお受けしておりますので、順次、お答えいたします。

まず、1点目の「災害発生時における感染症拡大防止対策と対応について」ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、いわゆる3密を避けるため、あらゆる分野の方々が、事業等の改善や自粛にそれぞれの立場で取り組んでいることから、今災害が起きた際の避難に対する危機感は、我々行政に携わる者だけでなく、全国民が感じているところであろうと思っ

ております。特に、これまでの感染拡大防止対策などを踏まえますと、避難所運営との両立には課題が多いということが、昨今の報道などからも浮き彫りになりました。

こういった避難に対する戸惑いの声が噴出していることを受け、国は国民に対して、「新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には危険な場所にいる人は避難することが原則です。」というメッセージとともに、「知っておくべき5つのポイント」を示しました。具体的には、①避難とは〔難〕を〔避〕けることであり、安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はないこと。②避難先は公的な避難所だけではないことを理解し、安全な親戚・知人宅への避難も考えること。③災害時はマスク・消毒液・体温計を自主携行すること。④臨時に避難所の変更・増設されている可能性があるため、災害発生時には自治体の避難所開設情報を確認すること。⑤豪雨時の移動は車であっても危険であること。また、やむを得ず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認すること。といったものでございます。町といたしましても、町民の皆様には同様の認識と御協力をお願いいたしたく、この5つのポイントを町のホームページにも掲載させていただきました。

1点目の御質問は、「民間施設などの活用や新たな避難所の開設を想定しているか」ということですが、町といたしましては、国の5つのポイントの1点目・2点目にありますように、町民の皆様には御自身の避難の必要性を正しく判断していただくことや、報道等では「マイ避難先」と称されておりますが、親戚・知人など避難所以外の避難先の検討も十分をお願いするなどの啓発を実施し、避難が必要なのに避難しない人を出さないよう、避難情報の発信や避難の呼びかけを行いたいと考えております。

避難所においては、避難者間の距離の確保の必要性から、事前想定より1人当たりの占有スペースを大きく取らざるを得ないため、災害規模や避難者数によっては施設管理者と調整の上、利用スペースの追加開放を行う予定です。さらに、指定避難所で対応しきれない避難者数となった場合には、臨時避難所利用の協定先である昭和女子大東明学林への施設開放要請や町公共施設での臨時避難所開設、そして各自治会の自治会館等の利用要請などを段階

的に行ってまいりたいと考えております。しかしながら、むやみに避難所を乱立させてしまうと、運営管理や安否確認などの情報管理に支障を来す恐れなども考えられることから、全体的なバランスを考慮し、何より町民の皆様の御協力が十分に得られるよう、配慮してまいりたいと考えております。

2点目の「マスクや消毒液など衛生用品の備蓄状況及び不足している場合の方策」についてであります。町では避難所用の備蓄品という取扱いではないのですが、新型インフルエンザ対策として備蓄を行っていたマスクが、各種合わせて4万7,000枚、手指の消毒液等が約200リットルあり、現在はこれを取り崩しながら新型コロナウイルス対策を進めているところであります。

なお、防災部局においては、避難所従事者及び従事協力者に利用していただける簡易マスク600枚をこれとは別に保有しております。

マスクや消毒液に関しては、県より購入可能な協定先の紹介等もございしますが、現在は個人や各家庭での需要を満たす程度に供給状況が回復することを優先し、状況を見ながら今後に向けた備蓄の補充等を進めてまいりたいと考えております。

3点目の「避難所での感染対策として保健師等の専門職の配置などの運営体制の見直し状況は」との御質問ですが、保健師については、救護所での救護活動を踏まえ、人数にも限りあることから、基本的には避難所を定期に巡回する形で必要な支援を行っていく体制を考えております。そうしたことから、保健師が不在であっても、避難所の運営に携わる従事者や支援者が、ある程度の対応ができるよう、避難者の皆様に対する注意やお願いすべき事項を整理するとともに、印刷物を掲示するなどして、一人一人が自ら判断したり、時には支え合うことができる環境づくりに配慮してまいりたいと思っております。

4点目の「感染の疑いや症状のある避難者への対応策」についてですが、避難所では発熱などの風邪の症状がある方や、特別に配慮を要する方などが別のスペースで避難という運営の基本は変わりませんが、来場時に発熱等一定の症状が見られる方に対しては、在宅避難ができないエリアにお住まいの方か再確認するとともに、問診等が行われるまでは車中や隔離スペースなどで待機をお願いし、その結果や症状によっては医師や保健所等と連携を取り

ながら対応してまいりたいと考えております。

5点目の「車中避難のためのスペース確保などの整備」に関する御質問ですが、国の5つのポイントの5点目にもあるように、災害時には車での移動も危険を伴うこと、また多くの方が車で移動することによる交通麻痺など不要な混乱を招いた事例が、昨年の台風19号の避難行動でも見受けられたばかりか、そのほかの災害事例でも数多く報告されていることを踏まえ、まずは町民の皆さんに、そういったことを十分認識いただく必要があると思っております。町といたしましては、こういった状況をつくり出さないためにも、町民の皆さんの車両避難は控えていただくという原則のもと、先ほど御質問がありましたように、感染の疑いがある方が避難所の外で車中避難を希望される場合などには、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

6点目の「感染症拡大時における災害発生時に、町民や自主防災組織が備えるべきものや必要な避難行動、対応などの啓発」についてですが、まず、町民の皆様には、国が示した5つのポイントの認識と御理解をお願いしたいと考えております。そして、再度ハザードマップ等で御自宅といった御自身がいる場所などの災害想定を確認していただき、いわゆる「在宅避難」の可否や避難所以外の「マイ避難先」の有無について、冷静に御判断いただきたいと思っております。

また、自治会や自主防災組織においては、有事に安否確認が取れないといったことにならないよう、御近所や組内などの情報共有について、自主的に取り組んでいただくことが重要と考えます。なお、自治会長及び自主防災代表の皆様には、よりスピーディーに防災情報を提供できるよう、メール配信を活用した情報の配信環境を整備するため、現在7月の運用に向けて、アドレス登録をお願いしているところであります。

各種自主防災組織の活動も、この自粛の中にあっては困難を強いられていることと存じますが、こうした新たな情報源を活用した中で、町とともに防災対策を推進していただきたく、さらなる御協力をお願いするところであります。

大きな項目の2つ目、官民連携の取組について、1点目の「感染拡大防止として、町内企業等との官民連携の取組状況は」との質問でございますが、

これまで、町内事業者等との連携につきましては、山田総合グラウンドにおける指定管理者である株式会社スポーツプラザ報徳により、次亜塩素酸水、いわゆる除菌水の提供を受け、町民の方に対して感染予防のため配布を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の重点医療機関に指定された県立足柄上病院を支援・応援を行う団体に対しては、院内に不足している医療用ガウンの代替となる雨がっぱを町民から寄附してもらう「あしかみ全力応援プロジェクト」の活動に対し、受付箱の設置を行うなどの取組を行っております。今後とも多方面の協力・連携を図りながら、感染拡大防止に努めていきたいと考えております。

2点目の「町民や医療・福祉施設等がマスクや消毒液などの衛生用品の調達が困難となっている。町内企業などへの協力を求め、調達確保すべきと考えるが」についてですが、鈴木議員の答弁内容と一部重なる部分がございますので、御理解をお願いいたします。

調達が困難な衛生用品について、政府では、増産や円滑な供給を関連事業者に要請するなど、国の責任において確保し、必要な医療機関や介護施設等に配布するとともに、感染拡大の防止策が特に必要な地域において優先的に配布を行っております。また、転売行為の禁止措置を講じるなど、必要な施策を実施しているところでございます。

特にマスクにあっては、当初、せき等がある方のエチケット対策としての着用を奨励していましたが、その後、感染防止のため外出等の際には全ての人が着用するよう拡大され、マスクの需要が増えることとなり、さらにはインターネット上での転売等により店頭でのマスク不足が一層深刻化してしまいました。

現在では、国内の多くの異業種の事業者がマスクや消毒液の製造を始めるなど、国の総力を結集して生産に当たっており、特にマスクにあっては、布製のマスクを使用する方も増えてきており、市場に出回るようになるなど供給が回復されつつある状況にあります。

大井町では現在、感染者2名にとどまっており、感染の拡大も限定的であることから、現時点では町内企業からの調達については考えておりません。

また、品薄で手に入りにくい商品については、町民の日常生活に必要なも

のであることや、町が確保することで品薄状態になることを配慮する必要がある、この先、商品等が通常どおり購入できるような状況になりましたら、平時における備蓄の大切さについて、こうした教訓を踏まえ、町民、事業者等にも周知を図っていきたいと考えております。

次に、3点目の「町民等の感染防止に協力している飲食店等に対し、県の協力金に上乗せして支給するべきと考えるが」との御質問ですが、先般、補正予算の御承認いただいたところですが、町といたしましては、国や県の支援の枠から漏れてしまう、中小企業・小規模事業者の皆様支援の枠を広げるため、町独自に緊急支援金交付制度を用意させていただいたところであり

ます。議員おっしゃるとおり、感染防止に協力している飲食店等に対し、県の協力金に上乗せして支給することも支援策の1つであると考えますが、まずは手元の資金繰りに苦しんでいる事業者で、国や県からの支援の対象とならない事業者に対し、少しでも支援を行うことが必要であると判断し、国や県の支援制度に対する上乗せではなく、町独自の支援制度として実施させていただいたので、何とぞ、御理解を賜りますようお願いいたします。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症については、緊急事態宣言も解除されたところですが、第2波第3波も懸念されており、今後の経済にどこまで影響を与えるのか予測できないところもありますので、新型コロナウイルス感染症の情勢や国や県の動向を注視しながら、必要に応じた新たな支援策についても検討を進める必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

- 7 番 御答弁いただきましたので、少しつけ加えさせていただきます。この状況下での災害対策というのは、町も地域防災計画にも明確に対策されていないので、想定外のこの対策が非常にいろいろな課題があって大変だということは十分承知はしてるんですけども、あらゆる災害を想定して、万全に備えていただければというふうに思っております。災害だけでなく、今、先ほどから答弁でも言われてますように、今後まだまだどのような状況になるのかというところもあります。第2波第3波ということも言われますので、緊張感を持って対応していかなければならないというふうに思っています。町も

この状況の中で色々な対策や支援を行っているんですけども、なかなか町民に伝わってないというのが実情で、町民の方とお話しすると、大井町は何をやっているのかなっていう声も残念なことに聞きます。今後、様々な手法、手段を使って、町民へ情報提供していくことが必要じゃないかなというふうに考えますので、今後の情報提供についても積極的にやられることに期待して、質問を終わりたいと思います。

以上です。

議 長 以上で、7番議員、清水亜樹君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

(休 憩)

(再 開)

議 長 休憩を解いて再開いたします。

通告5番、13番議員、清水豊司君。

1 3 番 通告5番、13番議員、清水豊司です。

新型コロナウイルスに係る町の対応について伺います。昨年12月、中国武漢市に発生した新型コロナウイルスは、人類史における恐るべき感染症となり、全世界を恐怖に陥れている。新型コロナウイルスの感染対策は、民主主義諸国にすら都市を封鎖し、市民の外出を処罰する例も多い中、日本では国と地方の政府による国民への要請を基本にしている。これは社会全体の安全の名において、過度に自由を奪う経済活動を慎む政策である。言い換えれば、日本においては国民の民度の高さに信を置く社会なのである。それでいて、外国の専門家が警戒したようなオーバーシュートは起きていないことが、この社会のすばらしさを証明している。国と地方が国民を信じ、要請した対策であるならば、国、地方は、国民の感染への不安、毎日の生活への不安、将来への不安等に対し、国民に寄り添う責務がある。このような体験は、一人の人間が一生のうちで何回も経験するものではない。国、地方、政府も同様である。これは地震や風水害と違うウイルス感染という今回の災害を、今後、国、地方、個人がどうあるべきかを考え、対策を講じておく必要があると思う。

そこで、国内に感染が始まってからの、町の感染防止の初動、自粛要請下